

岡山県早島町 個人情報ファイル簿

管理番号	税務係003
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(軽自動車税)
部署	町長部局 税務会計課 税務係
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課 根拠法令等:地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例
記録項目	個人識別符号(個人宛名コード、個人番号)、氏名、住所、その他経済状況(軽自動車・原付等の所有状況)、生年月日等、電話番号、心身機能の障害
記録範囲	町内に主たる定置場を登録する原動機付自転車・軽自動車等の所有者
記録情報の収集元及び収集方法	本人の申告、軽自動車検査協会、他市町村からの資料
要配慮個人情報・条例要配慮個人情報の有無	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	早島町総務課 〒701-0303岡山県都窪郡早島町前潟360-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)、
政令第21条第7項(紙・データ重複ファイル)の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	